

令和6年9月 坂井市農業委員会 定例総会議事録

1. 開催日時 令和6年9月25日(水) 午後2時30分～
2. 開催場所 坂井市役所 多目的棟3階大ホール
3. 出席委員 21名(番号は議席番号)

1番 岡村 素子	2番 清兼 義靖	3番 坪田 信次
4番 (欠席)	5番 木村 公明	6番 吉田 清憲
7番 水野 陽一	8番 牧野 典代	9番 (欠席)
10番 本田 雄揮	11番 高嶋 俊輔	12番 高橋 正晃
13番 長谷川 喜道	14番 田中 慎一郎	15番 宮田 啓一
16番 中垣内 勇夫	17番 岡 直毅	18番 (欠席)
19番 月岡 透	20番 (欠席)	21番 竹内 ゆかり
22番 宮寄 美恵子	23番 大川 勝利	24番 田中 正信
25番 三寺 總左エ門		
4. 欠席委員 4名(番号は議席番号)

4番 塚谷 英則	9番 大嶋 裕一	18番 寺嶋 太寿男
20番 岩川 知紗		
5. 出席者
(農業委員会事務局)

局長 中田 誠	次長 佐賀 雅治
書記 村本 竜也	書記 茶谷 倫代

(農業振興課)

参事 島野 大司	技師 平野 潤一
主事 大島 優紀	
6. 提出議案

議案第35号	農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について
議案第36号	農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について
議案第37号	現況証明願について
議案第38号	非農地証明願について
議案第39号	農用地利用集積計画の決定について
議案第40号	農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見審議について
議案第41号	土地改良法第52条第8項の規定による換地計画の同意について
議案第42号	農業委員の辞任同意について
報告第3号	地目変更届出の報告について
7. 議事録署名人

6番 吉田 清憲	7番 水野 陽一
----------	----------

事務局長	<p>令和6年9月坂井市農業委員会総会を開会させていただきます。</p> <p>本日の欠席委員は、4番塚谷委員、9番大嶋委員、18番寺嶋委員、20番岩川委員の4名から欠席の届出が出ております。また、19番月岡委員から遅参の届出が出ておりますので、只今の出席委員は20名でございます。</p> <p>よって、本会議は委員の過半数にご出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。なお、総会の議事録作成の都合上、委員の皆様がご発言される場合には議席番号と氏名をおっしゃってからご発言をお願いいたします。それでは、三寺会長がご挨拶申し上げます。</p>
三寺会長	<会長挨拶>
事務局長	<p>それでは、会議の議長でございますが、坂井市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、三寺会長をお願いいたします。</p>
議 長	<p>はじめに、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に6番吉田委員、7番水野委員を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第35号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<事務局説明>
議 長	<p>本議案に対するご意見を伺います。ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>ご意見が無いようですので、お諮りいたします。議案第35号は許可することに決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議 長	<p>ご異議がないと認めます。議案第35号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」は許可することに決定いたしました。</p> <p>次に、議案第36号「農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<事務局説明>
議 長	<p>次に、現地確認の報告、地元委員の意見に移ります。</p> <p>現地確認の報告をお願いいたします。</p>
委 員	<委員報告>

<p>議 長 中垣内委員</p>	<p>続きまして、地元委員のご意見を伺います。 整理番号36番、43番を、16番中垣内委員お願いします。 16番中垣内でございます。まず整理番号36番でございますが、丸岡町の磯部福庄および熊堂の2集落にまたがっております、〇〇さんの送電線鉄塔の建替え工事のための案件でございます、先ほど現地確認委員さん、および事務局の説明のとおりですので、よろしく願いをいたします。次に、整理番号43番、こちらは今まであまり聞いたことがない、建築条件付き分譲地ということで、場所は〇〇の施設のある東側に位置しております、これも現地確認委員さん、および事務局の説明のとおりでございますので、よろしく審議のほどお願いいたします。</p>
<p>議 長 事務局</p>	<p>続きまして、整理番号37番を、9番大嶋委員欠席のため事務局よりお願いします。 9番大嶋委員欠席のため、事務局より説明いたします。整理番号37番、図面番号2番でございます。〇〇が現在の坂井支店の事務所を隣接する畑に移転するとのことで、雨水排水は東側の用水路に流入し、周辺の営農にも影響がないことから、問題ないと思っておりますのでよろしく申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>議 長 田中職務代理者</p>	<p>続きまして、整理番号38番を、24番田中会長職務代理者お願いします。 24番田中です。先ほど現地確認に行きました委員のおっしゃるとおりで、集落の中にあつて周りは市道に囲まれ、一方だけ、南側だけが畑になっているところで、何ら問題はないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>議 長 三寺会長</p>	<p>続きまして、整理番号39番を、25番、私三寺が申し上げます。 先ほど現地確認委員さんがおっしゃったとおりでございます、何ら問題はないと思われますので、よろしく願いをいたします。</p>
<p>議 長 宮田委員</p>	<p>続きまして、整理番号40番を、15番宮田委員お願いします。 15番宮田です。先ほどご説明がありましたように、〇〇さんの実子がお家を建てられるということで、周りは一応水田あるいは畑、近くには集落センターがありますけれども、関係する案件については問題ないと思っております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>議 長 高橋委員</p>	<p>続きまして、整理番号41番を、12番高橋委員お願いします。 12番高橋でございます。整理番号41番、図面番号は6番、資料の26ページになります。花のまち2丁目として住宅化していることもあり、排水等も道沿いでもう整備されております。また、現所有者の〇〇さんですが、隣接する4軒、また、道を挟んだ前の家にもお話をしておられまして、地域との理解も得られていることですので、図面を見ても分かりますように、このような住宅の中にポツンとある登記上は田であります畑ということで、何ら問題ないかと思っております。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>続きまして、整理番号42番を、23番大川委員お願いします。</p>

大川委員	23 番の大川です。整理番号 4 2 番の砂利採取に伴う一時転用につきましては、先ほど現地確認に行かれました委員と、そして事務局の説明のあったとおりでございます。何ら問題はないと思われまますので、ご審議よろしくお願ひいたします。
議 長	それでは、皆さんのご意見をお伺ひいたします。ご意見ございませんでしようか。 ご意見が無いようでございますので、それではお諮りいたします。議案第 3 6 号は許可相当と認め、意見決定してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議 長	ご異議がないと認めます。議案第 3 6 号「農地法第 5 条の規定による許可申請の意見審議について」は、許可相当と認め、意見決定いたしました。次に、議案第 3 7 号「現況証明願について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	<事務局説明>
議 長	それでは、現地確認の報告をお願いいたします。
委 員	<委員報告>
議 長	続きまして、地元委員のご意見をお伺ひいたします。 整理番号 1 4 番を、5 番木村委員お願いいたします。
木村委員	5 番木村です。今ほど現地確認をしていただいた委員のお話のとおり、現状はもう土壌改良材か何か、もう固く敷き詰められてしまっていて、もう農地ではないので、このとおりで仕方がないかなと思います。
議 長	続きまして、整理番号 1 5 番を、4 番塚谷委員欠席のため事務局よりお願いいたします。
事務局	整理番号 1 5 番、図面 1 0 番につきまして、4 番の塚谷委員に代わりまして事務局より説明いたします。申請地につきましては草が生い茂っており、現状は農地ではないことから、やむを得ないと思いますのでよろしくお願ひしますというふうに向っております。以上です。
議 長	それでは本議案に対するご意見をお伺ひいたします。ご意見ございませんでしようか。 ご意見が無いようですので、それではお諮りをいたします。議案第 3 7 号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)

議 長	<p>ご異議がないと認めます。議案第37号「現況証明願について」は原案のとおり承認いたしました。</p> <p>次に、議案第38号「非農地証明願について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p><事務局説明></p>
議 長	<p>それでは、現地確認の報告をお願いいたします。</p>
委 員	<p><委員報告></p>
議 長	<p>続きまして、地元委員のご意見をお伺いいたします。</p> <p>整理番号1番を、4番塚谷委員欠席のため事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>整理番号1番、図面番号11番につきまして、4番の塚谷委員に代わりまして事務局より説明いたします。申請地は竹林となっております、農地に復元することが難しいことから、やむを得ないと思っておりますのでよろしくお願い申し上げますということでございました。以上です。</p>
議 長	<p>それでは本議案に対するご意見をお伺いいたします。ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>ご意見が無いようでございますので、それではお諮りをいたします。議案第38号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>ご異議がないと認めます。議案第38号「非農地証明願について」は原案のとおり承認いたしました。</p> <p>次に、議案第39号「農用地利用集積計画の決定について」、および、議案第40号「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見審議について」の2議案は関連がございますので、一括として議題といたします。農業振興課の説明を求めます。</p>
農業振興課	<p><農業振興課説明></p>
議 長	<p>それでは本議案に対するご意見をお伺いいたします。ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>ご意見が無いようでございますので、それではお諮りをいたします。議案第39号および議案第40号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>

議 長	<p>ご異議がないと認めます。議案第39号「農用地利用集積計画の決定について」、および、議案第40号「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見審議について」は、原案のとおり承認いたしました。</p> <p>次に、議案第41号「土地改良法第52条第8項の規定による換地計画の同意について」を議題といたします。農業振興課の説明を求めます。</p>
農業振興課	<p><農業振興課説明></p>
議 長	<p>それでは本議案に対するご意見をお伺いいたします。ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>ご意見が無いようでございますので、それではお諮りをいたします。議案第41号は原案のとおり同意してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>ご異議がないと認めます。議案第41号「土地改良法第52条第8項の規定による換地計画の同意について」は原案のとおり同意いたしました。</p> <p>次に、議案第42号「農業委員の辞任同意について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p><事務局説明></p>
議 長	<p>それでは本議案に対するご意見をお伺いいたします。ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>ご意見が無いようでございますので、それではお諮りをいたします。議案第42号は原案のとおり同意してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>ご異議がないと認めます。議案第42号「農業委員の辞任同意について」は原案のとおり同意することに決定いたしました。</p> <p>次に、報告第3号「地目変更届出の報告について」を議題といたします。事務局は報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p><事務局報告></p>
議 長	<p>以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。</p>

	(午後 3 時 1 9 分 議事終了)
--	---------------------